

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	母子家庭等対策総合支援事業	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	家庭福祉課	高橋 俊之		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第45条	関係する計 画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金による母子家庭等対策総合支援事業を実施することにより、母子家庭等の子育て・生活支援、就業支援等の一層の推進を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)母子家庭等就業・自立支援事業 (2)母子家庭等日常生活支援事業 (3)ひとり親家庭生活支援事業 (4)母子家庭自立支援給付金事業 (5)母子自立支援プログラム策定等事業 ※別添参照					
実施状況	別紙参照					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,919	2,439	3,431	3,474	3,644
	執行額	1,688	1,862	3,431		
	執行率	88.0	76.3	100.0		
	総事業費(執行ベース)	2,500	2,770	4,885		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	都道府県等は、「母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について」(平成20年10月14日厚生労働省発雇児第1014001号)の規定に基づき、事業実績報告書に關係書類及び当該国庫補助金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、厚生労働大臣に提出することとされており、これらの提出書類と必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っている。				
	見直しの 余地	子育てと生計の維持という二重の負担を抱えるひとり親家庭等については、安定した就業を確保するための技能習得や疾病等の際の生活援助などが不可欠であることから、引き続き、本事業の実施が必要である。				
予算監視の 所見率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記						

厚生労働省

3,431百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、負担金の確定等 〕



【補助】

○母子家庭等就業・自立支援事業

①母子家庭等就業・自立支援センター事業事業

補助先: 都道府県、指定都市、中核市

②一般市等就業・自立支援事業

補助先: 市町村、福祉事務所設置町村

③母子家庭等日常生活支援事業

補助先: 都道府県、市町村

④ひとり親家庭生活支援事業

補助先: 都道府県、市町村

⑤母子家庭自立支援給付金事業

補助先: 都道府県、市、福祉事務所設置町村

⑥母子自立支援プログラム策定等事業

補助先: 都道府県、市、福祉事務所設置町村

3,431百万円(738自治体)

〔 母子家庭等就業・自立支援事業の実施 〕

A

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
母子家庭等 就業・自立 支援セン ター事業	就業支援事業、就業支援講習会 等事業、就業情報提供事業、在宅 就業促進事業、母子家庭地域生 活支援事業等	11			
母子家庭等 日常生活支 援事業	母子家庭等日常生活支援事業	5			
ひとり親家 庭生活支援 事業	ひとり親家庭生活支援事業	6			
母子家庭自 立支援給付 金事業	自立支援教育訓練給付金事業、 高等技能訓練促進費等事業	78			
母子自立支 援プログラ ム策定等事 業	母子自立支援プログラム策定等 事業	13			
計		113	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

○事業概要、実施状況

Ⅰ. 事業概要等

1. 事業概要

(1) 母子家庭等就業・自立支援事業★

① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスや生活支援サービスを提供する事業

② 一般市等就業・自立支援事業

一般市等において、母子家庭等就業・自立支援センター事業と同様の事業を行う事業

(2) 母子家庭等日常生活支援事業☆

修業や疾病等の際、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において、生活援助、保育サービス等の支援を行う事業

(3) ひとり親家庭生活支援事業☆

育児や家事、健康面に係る相談の実施、生活支援講習会の開催、夜間・休日の電話相談の実施、ひとり親家庭の情報交換事業及び児童訪問援助事業を実施する事業

(4) 母子家庭自立支援給付金事業

① 自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練講座の受講費用の一部を支給する事業

② 高等技能訓練促進費等事業

看護師等の養成機関における修業期間における生活費の負担軽減のために一定期間高等技能訓練促進費を支給するとともに、入学金の負担を軽減するための入学支援修了一時金を支給する事業

(5) 母子自立支援プログラム策定等事業

① 母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の自立・就業支援のために活用すべき自立支援プログラムを策定し、ハローワークとの連携のもと、プログラムに基づいた支援を実施する事業

② 就職準備支援コース事業

自立支援プログラムを策定した者のうち、直ちに就業に移行することが困難な者を対象に就業意欲を醸成するためにボランティア活動等を行う事業

☆：父子家庭も対象となるもの

★：父子家庭も一部対象となるもの

2. 補助先

- ・ 都道府県、指定都市、中核市(3の(1)の①の事業)
- ・ 市町村、福祉事務所設置町村(3の(1)の②の事業)
- ・ 都道府県・市町村(3の(2)、(3)の事業)
- ・ 都道府県・市・福祉事務所設置町村(3の(4)、(5)の事業)

3. 補助率

- ・ 1/2、3/4(1の(4)の事業)、10/10(1の(5)の事業)

Ⅱ. 実施状況

(1) 母子家庭等就業・自立支援事業

○ 母子家庭等就業・自立支援センター事業

実施力所数：106カ所(平成21年度)、(就業相談(平成20年度))相談件数：78,405件、就業実績：5,718件

(2) 母子家庭等日常生活支援事業

○ 日常生活支援事業(実施箇所数：1,028カ所(平成21年度))

・ 事業実績：実件数4,166件、延べ件数36,523件(平成20年度)

(3) ひとり親家庭生活支援事業

○ ひとり親家庭生活支援事業(実施箇所数：793カ所(平成21年度))

① 生活支援講習会等事業：14,983件(平成20年度)

② 健康支援事業：609件(平成20年度)

③ 土日・夜間電話相談事業：3,923件(平成20年度)

④ 児童訪問援助事業：1,013件(平成20年度)

⑤ ひとり親家庭情報交換事業：443件(平成20年度)

(4) 母子家庭自立支援給付金事業

○ 自立支援教育訓練給付金事業

実施力所数：795カ所(平成21年度)、支給件数：1,806件(平成20年度)、就業実績：1,096件(平成20年度)

○ 高等技能訓練促進費事業

実施力所数：718件(平成21年度)、就業実績：1,291件(平成20年度)

(5) 母子自立プログラム策定等事業

○ 母子自立プログラム策定事業

実施力所数：486カ所(平成21年度)、プログラム策定件数：7,162件、(平成20年度)、就業実績：4,851件(平成20年度)

(別紙)

平成21年度 母子家庭等対策総合支援事業交付先上位10自治体

	都道府県名	金額(百万円)
1	大阪市	113
2	北九州市	66
3	京都市	64
4	名古屋市	59
5	広島市	57
6	堺市	54
7	横浜市	52
8	東京都	46
9	熊本市	45
10	神戸市	44